

新宿区子ども・子育て会議の開催状況について

1 会議の概要

(1) 設置目的

子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項の規定に基づき、新宿区の子ども・子育て支援施策の推進を図るために設置（平成 27 年度から）

(2) 所掌事務

子ども・子育て支援法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務

- ・ 特定教育・保育施設（※1）の利用定員の設定に関する事。
- ・ 特定地域型保育事業（※2）の利用定員の設定に関する事。
- ・ 子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事。
- ・ 子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況に関する事。

※1 特定教育・保育施設 … 認可保育所、認定こども園、幼稚園

※2 特定地域型保育事業… 家庭的保育（保育ママ）、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育

(3) 委員

14 名（平成 28 年 6 月現在）

学識経験者 3 名、 区民（公募）4 名、 幼稚園・保育事業者等 5 名、
地域活動団体構成員 2 名

2 開催状況

(1) 平成 27 年度 3 回開催

・第 1 回 平成 27 年 6 月 22 日（月） 14 時～16 時

議題：新規開設の保育施設について

・第 2 回 平成 27 年 10 月 8 日（木） 18 時 30 分～20 時 30 分

議題：新規開設の保育施設について

平成 28 年度に向けた待機児童解消対策の進捗状況について

新宿区第三次実行計画（素案）と地域子ども・子育て支援事業について

・第 3 回 平成 28 年 2 月 15 日（月） 14 時～16 時

議題：新規開設の保育施設について

子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

(2) 平成 28 年度

第 1 回 平成 28 年 6 月 30 日（木） 14 時～16 時

議題：新規開設の保育施設について